

Vol. 178号

Colony Tokyo

# コロニーとうきょう

2025(令和7)年  
1月1日発行

社会福祉法人 東京コロニー  
〒165-0023  
東京都中野区江原町 2-6-7  
TEL 03-3952-6166  
FAX 03-3952-6664  
<https://www.tocolo.or.jp/>  
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 53 佐伯 良樹さん 『ジャンプ』(詳しくは15頁をご覧ください。)

## 時評

法人の主な動きから

とびくす

2024年度上半期事業報告

法人本部・コロニー中野・トーコロ生活支援センター・アートビリティ(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・コロニーもみやま支援センター(〒164-0001 中野区中野5-3-32)・トーコロ情報処理センター 事業部・職能開発室(〒164-0001 中野区中野5-3-32)・デジタルメディアセンター(〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6F)・東京都葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石3-10-18)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・東京都大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロあおば就労サポートセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)・とよたまハイム(〒176-0014 練馬区豊玉南2-3-9)・こあらハイツ(〒202-0013 西東京市中町3-10-9)・あおばハウスⅠ、Ⅱ(〒189-0002 東村山市青葉町3-2-2)

# 時評

## 国際標準に学ぶ

理事長 中村 敏彦

### 新年明けまして

おめでと〜うございます。  
皆様にとって良い年でありますように、心より願っています。

### はじめに

昨年4月から、障害者総合支援法改定に伴い障害福祉サービス等報酬も見直されました。基本的な改定の方角性は、障害福祉分野の人材確保、介護福祉と横並びの処遇改善を行うと同時に、事業者の新規参入が増加する中、サービスの質に応じた報酬改定と説明されています。経営実態調査を根拠に、相変わらず加算・減算の仕組みが強化されています。就労アセスメントの手法を活用した選択を支援するサービスとして「就労選択支援」が新設される一方で、サー

ビスの質の向上に資する取り組みを実施していない事業所に対して、多くの減算もまた新設されました。

法人内でも事前に情報を共有して準備してきましたが、経営や人体制などに大きな影響を受けることを考えると、改定のために一喜一憂していること自体、問題のある制度と受け止めざるを得ません。本稿では詳細には触れませんが、はじめに努力している、とりわけ小規模の事業所への影響も懸念されます。

サービスの質の低下を招いている大きな要因のひとつには、営利企業の参入を認めた規制緩和にあります。サービスの「量」の確保のために実施した事とはいえ、サービスの「質」を伴わない不適切な運営が後を絶たないことに対する国の責任は大きいと思います。報酬改定という複雑で安易な方法でなく、根本的に見直す必要はないのでしょうか。

さて、今回は人権に関する国際動向について触れようと思います。

### 人権について

当法人は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献しようとする取り組みを開始しています。現在、中野区と法政大学との間でパートナー

シップを結び、具体的な活動につなげるには何が必要かを模索しているところです。当法人の事業は就労をつうじた事業やグループホームなど生活支援に関する事業を運営していますが、その根底にあるのは、障害のある人の「完全参加と平等」を実現することであり、一人ひとりの人権の重要性を認識し、社会に伝える役割も持っていると思います。

人権とは、人間が人間らしく尊厳をもって幸せに生きる権利で、すべての人が生まれながらに持つ権利です。この価値観を形づくるために、人類は長い時間をかけ努力してきました。1948（昭和23）年に国連総会で採択された「世界人権宣言」は、そうした努力の集大成であり、その中で、人権はすべての人が持つかけがえない権利として認められています。しかし、すべての国が人権について同一の価値基準を持っているわけではなく、複雑な社会構成や財源等の問題から、人権という考え方は支持していても、政策として実現できないという事情もあります。

### ビジネスと人権

そうした状況の中、1990年代に表面化したのが、企業活動による

人権への影響です。サプライチェーン（原料調達から生産、物流、販売等を通じて、製品やサービスが最終消費者に届くまでの一連の流れ）が国境をまたぐようになると、各国の経済力や法制度の違いが現場で働く人々に様々な形で影響を与えるようになり、児童労働や強制労働、土地所有の概念を持たない先住民の土地の収奪等の人権課題が頻発しました。

こうした背景から、国際社会は主権国家だけが人権保護の責務を担うのではなく、企業を含む国家以外の主体も人権尊重の責任を持つべきだという考え方に到達します。この大きな変化を決定付けたのが、「ビジネスと人権」に関する指導原則です。

これまで、様々な人権保護の枠組みが整備されてきたにもかかわらず、企業による国境を越えた人権侵害が行われ、被害が救済されていない状況の中で、国際社会の対応として導かれたのが、国連事務総長特別代表として任命されたハーバード大学教授のジョン・G・ラギー氏を中心とする国連が策定した指導原則です。指導原則は、次の三つの柱に基づき、あらゆる国家及び企業に、その規模、業種、所在地、所有者、組織構造にかかわらず、人権の保護・尊重への

取り組みを促すものです。

人権への取り組みは、SDGsのゴールすべてにかかわるSDGsの根底に流れる重要なもので、「ビジネスと人権」指導原則はSDGsの達成貢献に深くつながっています。人権に対する認識を高め、普遍的価値を堅持するよう呼びかけているのです。ビジネスと人権がテーマです。多くは「企業」と記載されていますが、ここから先は「企業」を「組織」に読み替えて要点だけを紹介します。

### 三つの柱

(a) 人権を保護する国家の義務  
 国家は個人の権利を尊重・保護および実現するため、組織を含む、第三者による人権侵害から個人を保護する義務があります。国家は、人権を保護する義務を果たすため、組織に人権尊重を義務付ける法律を制定・施行し、組織活動全体を通じて人権を尊重する方法について指導することが求められています。具体的には、組織活動による人権侵害リスクの特定・予防・軽減を支援することを求めています。

(b) 人権を尊重する組織の責任  
 組織には、すべての地域において人権を尊重する責任があります。そ

のため、組織が他者への人権侵害を回避し、組織が関与した人権への悪影響に対処しなければなりません。具体的には、「人権方針の策定」「人権デューデリジェンスの実施（人権への悪影響の評価、調査結果への対処、対応の追跡調査、対処方法に関する情報発信を実施すること）」「救済メカニズムの構築」です。すべての適用可能な法令の遵守と人権尊重が要求されます。

### (c) 救済へのアクセス

国家は人権侵害が発生した場合、司法や行政、立法その他適切な手段により、侵害を受けた人を確実に救済する必要があります。人権侵害を受けた人の救済に、国はアクセス方法や救済手段に関する支援をおこない、組織の認識と理解を促進することが重要となります。具体的な救済手段としては、「問い合わせ窓口」や「内部通報窓口」、グローバル組織は「多言語に対応する窓口」の設置などがあります。権利と義務の侵害・違反が見られた場合に、適切かつ実効的な救済を備えていることを求めています。

### 指導原則の構造

指導原則は国家の義務に関する10

の原則、組織の責任に関する14の原則、そして救済へのアクセスに関する7の原則の、合計31の個別原則からなりますが、そのうち特に重要なのが組織の責任に関する記述です。指導原則において、組織は基本的な諸原則にとり、社会的・道義的な責任を十分に認識して、国際的に認められた人権を尊重することを明確にしているのです。

### 日本の行動計画

2020年10月、関係府省庁連絡会議において、「ビジネスと人権に関する行動計画」が策定されました。行動計画では、「ビジネスと人権」に関して、今後政府が取り組む施策を定め、組織に対しては、活動により人権への悪影響を受ける人々の人権保護、国際社会を含む社会全体の人権の保護・促進に貢献することを求めています。この行動計画に取り組みむことで、日本の組織の価値と国際競争力の向上、SDGs達成の貢献につながることが期待されています。なお、行動計画では、組織の人権尊重の取り組みを「期待する」とどこどまっています。2022年9月、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」

を公表し、組織が積極的に人権尊重に取り組みことを記載しました。

### まとめに

ビジネスと人権に対する関心は高まっていると思いますが、取り組んでいる組織は多くありません。しかし、人権尊重の上にビジネスを展開するためのグローバルスタンダードに学び応用することは、当法人が成長するきっかけにもなります。

一法人として、世界規模の大きな取り組みの中で果たせる役割はほんのわずかもかもしれません。当法人の2023年度末の総人員は911名、その内、障害のある方は623名、そして、67名を企業等に送り出しました。契約者や登録者などを含めると2,657名に責任を持つ組織になっています。また、事業活動計算書の数字では76.5%が就労支援事業収益であり、ビジネスに大きく関係しているのも特徴です。中期事業計画も4年目に入ります。地にしつかり足をつけて活動するとともに、世界標準にも視野を広げて、障害者権利条約を羅針盤に努力したいと思っています。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

# 法人の主な動きから

## 国際福祉機器展への出展 —生活スペースを模擬的に再現してみました

2024年10月2日から3日間、アジア最大規模の福祉機器展示会「第51回国際福祉機器展（東京ビッグサイト）」に、受託事業「東京都障害者IT地域支援センター」の一環として「子ども広場」を企画出展致しました。3年目になる今年度は、従来のデジタル機器展示（50機器）に加え、スマート家電を備えた模擬的な子供部屋（スマートルーム）と、ろう学校教室の2つを新たに開設しました。約200平米の子ども広場の中、これら2つのスペースはそれぞれ20平米弱と小さい出展ですが、本物らしく見えるよう、時間も気持ちも通常の機器展示の数倍かけて部屋作りに取り組みました。特にろう学校の模擬教室は、聞こえないお子さん達が学びのためにどんな工夫をしているのか、文部科学省の手引はもとよ



り、実際の教諭のお話やネットで得られる情報をベースに、視覚的サポート、振動を用いた支援、聞き取りを楽にする機器などを吟味しながら揃えました。電子黒板など最新の教育ツールの進化には驚くばかりでしたが、先生の口元がよく見える弓形の机配置など基本的な配慮も知らないことが多く、「情報保障」と日頃から口にしていただくことを恥じました。

一方、スマートルームでは、スマホ1つでカーテンの開閉やロボット掃除が簡単にできる体験等を通して、テクノロジーでできることができ、どんな増えている現実や、生活の選択を全て人に委ねなくてもよいことなどを知って頂きました。

今回は学童用の什器や寝具の提供など障害関連以外の事業者からも多大な協力を頂戴しました。1日30人を超す説明員の人員もご提供頂き、予想以上の来客となった3日間、大きな助けとなりました。毎回準備中の多忙さは逃げ出したいくなりますが、終わってみると濃縮した学びと温もりが残り、また携わりたくなるイベントなりました。

職能開発室 所長 堀込真理子



## 書籍等デジタル化事業 全国の事業所から研修に 集まる

日本財団の支援を受け、2025年度にデジタル化事業の開始を目指している全国の5事業所（青森県コロニー協会、東京都大田福祉工場、大阪精神障害者就労支援ネットワーク、インクルとばた、ひなの家）より総勢13名の研修生を11月1日よりコロニー東村山に迎え入れ、3か月の研修会を実施しています。



を中心に、2か月目からスキヤニングやデジタル化に関わるあらゆる関連作業を実施として学んでいただきます。コロニー東村山としては将来のライバルを育てることになるかもしれないませんが、2021年度より新規事業として立ち上げてから今まで培ったノウハウのすべてをお伝えし、参加事業所におけるデジタル化事業の立ち上げに寄与できるように研修実施拠点として事業所全体で取り組んでいます。当初内部では、研修生の受け入れ人数に制限を設けて欲しいという意見もありましたが、「覚悟を持って研修会参加を希望した皆さん」はすべて受け入れるという事業所の決定に、現場で精一杯応援してくれています。

研修会を受け入れることのコロニー東村山の狙いは、蓄積した知識・技術的なノウハウを伝えるためにマニュアル等の整理を進める機会として、研修会を進める中で人に言葉をつつ、研修会を進める中で人に言葉を伝える難しさを支援員として実感し、さらには他拠点の支援員との交流で考え方の幅を広げることで利用者への支援力向上に繋げたいという意図があります。また、利用者の安定就労という点においては、研修生に対して業務の安定確保ということを伝える一方で、内部の営業員全員

に対しても業務の確保の重要性を伝える機会としています。

デジタル化事業において似た言葉の言い回しに「電子化」と「デジタル化」があります。電子化は紙媒体をデジタルデータに変換すること自体を指しますが、デジタル化は電子化したデータを効率的に活用するという内容になり、コロニー東村山では事業の位置付けをデジタル化事業としております。

新規にデジタル化事業の立ち上げ開始を目指している拠点の皆さんは、コロニー東村山で伝えた「種」を単純な紙媒体のスキヤニングという電子化に留まることなく、各拠点で提案をできる力を身に付けデジタル化事業として育てて欲しいと願いつつ、引き続き事業所を挙げて研修を進めてまいります。

コロニー東村山 所長 高橋宏和

## 能登半島地震 被災地支援センターへの 派遣報告

7月上旬、JDF（日本障害フォーラム）能登半島地震支援に第8クルのメンバーとして参加しました。各地から集まった先輩方は皆さん東

日本大震災や熊本地震の支援経験者でした。

支援センターのある七尾市では、道路に亀裂や隆起が見られ、高級ホテルの加賀屋も休業中。輪



撮影当時、いまだに倒壊したままの家屋

ちらが元気をいただくこともできました。

毎晩、チームの皆さんと食事をしながらする情報共有の場は、支援作業中の張り詰めた心と体を解きほぐす癒しの時間となりました。

島市と珠洲市の被災状況を視察した際は、横倒しのビルや潰れた家々、瓦礫の山、全焼して焼け野原となった朝市通りを目の当たりにし、災害の恐ろしさに涙が出る程衝撃を受けました。地震から半年が経過してもなおそのような状況である事を知って、復興にはまだまだ時間がかかるかと実感するとともに、現場へ行くまでほんの少し観光気分もあった自分が恥ずかしくなりました。

個別支援では、花壇の撤去や雑草除去、大量のごみの収集分別、通院送迎支援、ピアノの運搬などを行いました。各依頼者はそれぞれの障害と悩みを抱えながら日々を精一杯生きていて、我々の支援を本当に待ち望んでいたという方もおり、逆にこ



最後のミーティングの時、様々な状況も考えると、簡単に「また来ます」とは言えませんが、引き続き能登復興のために少しでも力になりたいと強く思いました。

コロニー中野 支援課 森山弘臣

# すくすくピコ

T O P I C S

## コロニー中野

### 楽しみ方いろいろ、 うれしいコロニー旅行

今年の旅行先、マザー牧場は動物とのふれあいやショーがメインの場所。はたして利用者さんたちは動物が好きなんだろうか、ちょっとした乗り物があったり、緑豊かな場所だったりもするけれど、おもしろそうなソフトクリームもあるけれど、滞在時間は短いし、満足できる旅行になるのだろうかと気になっていました。

しかし、利用者さんの様子はそんな不安を払拭するものでした。旅行に行く前は、「迷子にならないかな：」、「トイレに行つて、もしもの時に困るから着替えをもっていこうと思ってるの：」と暗い表情で不安気だったAさんは、お土産の買い物を楽しみ、「今日は良かった。うれしい！」と明るい声で話してくれました。バスが首都高速やアクアラインの長いトンネルを走行していると、「このトンネルはどういう職人が掘ったのか?」、「(トンネル工事中には)死者も何人か出たんじゃないか?」、「山から機械で掘るんでしょうね。」と話すBさんは、車窓からの海を見

ながら、私が歌う「うみ」の歌の冒頭部分に続けて3番まで歌い、さらに「松原遠く〜」で始まる「海」の歌まで披露してくれました。本当に遠くの海を見るような穏やかな表情でした。

Cさんは今まで、買い物をする機会があつてもあまり関心がないように思えたのですが、海ほたるで気に入ったものを見つけたようで、購入した後、大事そうにポケットにしまっていました。何を買ったのか聞いてみましたが、内緒にしておきたかつたようで見せてはくれなかったのですが、その様子が何ともうれしそうだったので、好きなものが見つかった良かったと、心から思いました。帰宅したDさんは、ご家族に「楽しかったよ、ただいま。お土産！」と元気に話したそうです。ずっと以前からこの日の旅行を楽しみにしてきたDさん。目を輝かせ、「Good」の



ゼスチャーをしながら昼食の「にぎわい御膳」を完食していました。



楽しみ方は人それぞれ。参加したみなさんが自分の好きなところを切り取って楽しんでくれたように思えて、私もうれしい旅行になりました。

支援課 生活介護係長 黒田類子

## 中野区仲町就労支援事業所

### 余暇プログラム 「酉の市に行く」

先日の余暇プログラムで、酉の市に行ってきました。私の田舎では酉の市という行事はなく、日程やら楽しみ方やらが、なんだか少し難しめのお祭りであるという印象です。ですが、賑やかそうなお祭りを直に見られることを楽しみに参加させてい

いただきました。また、コロナ禍になつてからはプログラムでの「外出」は、昨年の日帰り訓練以来行われていなかったということもあり、私が入職してから初めての外出となりました。

参加されたのは3名だけでしたが、それまで仲町就労支援事業所の作業室に飾っていた熊手を返納するといふ大事な役目を受けました。出発する際、持ちやすいように紙袋に入れた方が良いのではと思い提案したところ、熊手は周囲に見せながら持ち歩く物とのことでした。そんな習わしがあることを初めて知り、大変驚きました。(持ち帰る際が重要で、熊手で大きな福をかき込むという意味だそうです。)

当日の朝のニュースによると、浅草辺りの神社でも西の市が行われているとのことでしたが、私たちは新宿の花園神社に参りました。

事前に調べて来てくださったプログラムの担当者が、返納する熊手のサイズを見ながら、それより少し大きい熊手を決め、それから返納組と参拝組に分かれて参列し、その後で購入という流れでした。熊手は少しずつ大きくしていく物ということも初めて知りました。購入すると買ったお店では手締めと呼ばれる手拍子もしてくれました。私たちも並んで一本



締めをしていただいています。(サイズにより三本締めになるそうです。)

新しい熊手を購入してからは、しっかり手に持ってお披露目しながら帰りました。たくさん出ていた屋台を回って気に入ったおやつを食べたり、少し足を延ばして歌舞伎町タワーや大久保公園へも散策したりしています。

利用者みなさんはそれぞれ自分の予定によって帰宅され、職員は無事新しい熊手を作業室に飾ることができました。2025年の「出世」「商売繁盛」「開運招福」を見守ってくれています。

支援課 水澤晶子

## 「もみじやま祭り」 一般公開に向けて

「もみじやま祭り」  
一般公開に向けて

昨年度までの「もみじやま祭り」は、新型コロナウイルスの影響も考慮し、一般の方には開放せずに当施設の利用者・ご家族に楽しんでいただく事を目的として開催しておりました。

そのような経緯がありつつも、地域生活を送る利用者さんにとってより良い施設であり、今後利用されるだろう方々を見据えたときには、地域交流・地域連携は事業所の強みとして欠かせないものと捉えました。



飲食販売の会場に模様替えした作業室

また、利用者さんが所内行事として楽しみながら、地域の方々に積極的に「もてなす」ことを目指して、今年度の「もみじやま祭り」は初めて「一般公開」で行うことを前提に内容検討をスタートしました。

開催にあたり、保健所への行事開催届・臨時出店届の申請、催し物の内容検討、各階レイアウトの設定等、準備は多岐に渡りましたが、ひとつつ検討するたびに「一般公開」「今までと同じやり方ではないけない」というプレッシャーを感じつつ委員での話し合いを重ねてまいりました。

10月に入り、半期ごとの個別支援計画面談が開始され、面談準備と祭りの準備を並行して行うというタイトな状況の中、各フロアでの飾りつけや掲示物づくりには利用者さんに関わっていただきながら準備を進めてきました。

迎えた当日は、残暑も和らぎ過ぎしやすい気候に恵まれました。一般の方々に楽しんでいただけるようメインの催し物として、落語家さん、近隣学校の吹奏楽部の方々にご出演いただきました。2階での催し物をメインに据え、1階にて軽食コーナー・外部事業所の自主製品販売、3階にてスーパースポーツ、お菓子釣りのブースを開き、ハロウイ



落語に聞き入る利用者や来場者の皆さん

ンのフォトスポットを設置しました。4階食堂では利用者さんへの食事提供を模擬店形式で行い、所内店舗「十五や」も、まつり開催時間にあわせての営業といたしました。メインの催し物には、たくさんのお客様が来所され満席のうえ立ち見が出るほどに賑わい、食品関係も売り切れる状況でした。もみじやま祭り運営側として至らない点ばかりでしたが、今後も続けて欲しいと思っただけでなく、次年度に繋げていければと思います。

就労支援課 麻生研太

## コロニー東村山

### 余暇活動プログラム 「みんなのセロテープ工作教室」

子どもの頃、セロテープをくしゃくしゃに丸めて遊んだ経験は、誰しもあると思います。今回の余暇活動は、そんな童心に帰るような素敵なプログラムになりました。

11月9日(土)にコロニー東村山で開催した余暇活動は、セロテープアーティストの瀬畑亮先生をお招きしての、セロテープ工作のワークショップで



した。工作で使用するセロテープはニチバン株式会社様からご提供いただきました。さらにコロニー東村山までご足労いただき、プログラムにもご参加くださいました。当日は、トーコロ青葉ワークセリ、総勢で30名近くの参加者になりました。皆さん楽しみにしていたようで、開始直後から大盛況でした。瀬畑先生のレクチャーのもと、「ひよこ」を目指して、まずは新聞紙を丸めてセロテープを巻いていくところから始め、胴体、尻尾、嘴をそれぞれ作り、それらをひよこの形に成形していきます。色を塗れるように白いセロテープをぐるぐると巻き付け、マジックペ



ンで思い思いに色を塗っていききました。和気藹々とした雰囲気の中、真剣な面持ちで没頭する方、終始にこやかに取り組んでいる方など、私自身を含め、皆さん本当に楽しい工作になったと思います。

出来上がった作品は、

各々の個性が存分に詰まった魅力的なものばかりで、文字通りの一点ものです。本当であれば一つ一つ写真

付きで紹介したいところですが、紙面の都合、泣く泣く割愛せざるを得ないことがとても悔やまれます。

1時間半のプログラムはあっという間に過ぎ、熱気が冷めやらぬ内に終了する運びになりましたが、「午後もやりたい」「第2回が楽しみ」といった声が多く聞かれました。講師としてご参加いただいた瀬畑様、ならびに材料をご提供いただいたニチバン株式会社様に厚く御礼申し上げます。また、今回のワークショップは、





一般社団法人障がい者自立推進機構  
パラリンアート様にご縁を繋いでいた  
だき実現した企画でもあります。改  
めて皆様のご支援ご協力に心より感  
謝申し上げます。

営業課 渡部彼方

※「セロテープ」、「セロテープアート」  
「みんなのセロテープ工作教室」は  
ニチバン株式会社の登録商標です。

## トーコロ青葉ワークセンター

### 電車の日帰り旅行に大満足！

トーコロ青葉ワークセンターでは  
去る11月8日(金)に日帰り旅行を行  
いました。例年は貸し切りバスで旅  
行をしていましたが、「お金をかけず  
に楽しい旅行ができないか」と考え、  
試行錯誤の末、旅行会社と貸し切り  
バスを使わず、旅行委員が食事や乗  
車券などの手配をし、初めて電車を  
利用した旅行にしました。行先は、「小  
江戸川越」。電車で30分程度のところ  
にあり、東京近郊の観光地として有  
名な、遠すぎず、かつ、観光もでき  
る場所として旅先に選びました。  
集合場所は、電車の乗車駅である所  
沢。利用者の多くは、普段電車を利  
用していても自宅最寄り駅から当施設

までの区間しか利用していない方が多  
く、また、駅構内の作りが少々複雑な  
ため、事前に所沢駅までの経路の確認  
や、集合場所の周知が必要でした。旅  
行当日は、構内各所に職員を配置し、  
利用者を集合場所まで案内できるよ  
うにしました。また、マイクロボス  
を用意し、自力で所沢駅へ向かうこ  
とが難しい方の送迎も行いました。

昼食会場は、当初川越を検討しま  
したが、大人数を収容できる飲食店  
がなかったため、所沢駅のビュッフェ  
スタイルのお店 Market Terrace 所  
沢店を予約しました。多くの利用者  
は、ビュッフェスタイルのお店が初  
めてだったので、事前に料理の取り  
方やお皿への盛り付け方の説明を行  
い、大きな混乱はなく各々に食事を  
楽しまれました。

本川越駅までの往復は、移動中の  
混乱を少なくするために、西武鉄道  
の特急レッドアロー号を利用しまし  
た。特に、  
電車好きな  
利用者には  
嬉しい移動  
手段だった  
ようです。  
当日は、  
天候に恵ま  
れて絶好の



散策日和となり、班ごとに川越市産  
業観光館 小江戸蔵里、蓮馨寺をまわ  
りながら食べ歩きや買い物、参拝な  
どをのんびりと楽しみました。

今回の旅行は、電車移動、ビュッ  
フェスタイルの食事など初めてのこと  
が多く、試行錯誤の連続でした。その  
中で各職員が知恵を絞り参加される利  
用者の方の安全に注意しながら楽しん  
で頂けるよう努力をしました。また、  
ご協力頂いた西武鉄道の駅員の皆様や  
Market Terrace の店員の皆様、本川  
越近隣の各店の皆様のご協力により  
実現することができました。この場  
を借りて御礼申し上げます。

営業課 情報処理係 小林和也

## トーコロ情報処理センター

### 皆様の仕事を支える

私は2024年3月からトーコロ  
情報処理センター(DMC)に配属  
となりました、山田浩貴と申します。  
趣味はゲームをしており、ゲームと  
一言に言っても、電子ゲームに限ら  
ず、テーブルゲームやボードゲーム  
など、その媒体に関わらず幅広く遊  
んでおり、日頃のストレス解消に役  
立てております。

配属になる前は、一般企業で7年  
ほどシステムエンジニア兼プログラ  
マをしており、日々システムを利用  
される方の要望に応じてきました。

現在は法人全体のインフラを前任  
より引き継がせていただき、皆様の  
ネットワーク(インフラ)環境を維持・  
改善するべく、日々奮闘しております。

時が経つのは早いもので、配属と  
なっただけからすでに9か月ほどになり  
ますが、新たな環境に慣れてきたと  
ころもあれば、まだまだ慣れないこ  
とも多く、皆様のお仕事を支えるこ  
ろが、逆に助けていただいている  
こともあり、前任の多大な功績に畏  
敬の念を抱きつつ、皆様の惜しみな

いご協力には感謝の念に堪えません。引き続き、皆様の事業所のネットワーク環境の維持・改善に尽力させていただきます。これからも温かい目で見ていただければ幸いです。

また、インフラに限らず、式典の準備や後片付けなど、様々な場面での縁の下の力持ちとして皆様の役に立っていきたいと思っております。

例えば、コロナー東村山にて行われました第42回コロナー祭に参加させていただいたときには、終了後の後片付けを微力ながらお手伝いさせていただきました。さらには、参加者の皆様の集合写真をカメラに収めるという大役も務めさせていただきました。その際は皆様揃って「誰？」と話題になっていたようで、まだまだ馴染みがないと思いつつも、皆様が楽しく歓談しながら写る様子を見られて、頬を緩めたことを覚えております。

まだまだ若輩の身ではありますが、法人内の皆様が普段利用されているパソコンをはじめとする様々な機器を便利に、長く使い続けることができますように、尽力させていただきますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

デジタルメディアセンター 山田浩貴

## 東京都葛飾福祉工場

### 楽しかった研修旅行

11月8日に研修旅行で東京デイズニーシーに行ってきました。今回の原稿は利用者さんが書いてくれました。

（以下原文ママ）

今年の旅行は、私にとつて3回目のデイズニー旅行でした。家族でデイズニーに行く事もあります。福祉工場のみならずデイズニーも楽しく好きです。グループで計画する時からワクワクしていました。

ボールを転がして穴に入れるゲームをして、みんなで景品をもらいました。グループの中で2人がボールを穴に入れるのに成功して、特別な景品のクッションをもらいました。他の3人はピンバッジをもらいました。今回の景品は大人気でゲームをするのに1時間並んで待ちました。お昼を食べようと計画していたお店は75分待ちだったので、予定を変更して別の店で予約注文をしました。期間限定のドリンクを飲んだり、チキンを食べたりしました。私はダッフィーの大きいぬいぐるみとチョコクランチを買いました。

お土産を買った後、園の入口にある噴水の地球儀の周りに行ったら、ドナルドやチップとデールたちのキャラクターグリーティングが行われていました。キャラクターたちの写真をたくさんとりました。デイズニー映画「アラジン」に出てくるデイズニープリンセスのジャスミン姫と同じグループの子と3人で写真を一緒にとれました。この写真は今のお気に入りです。私のスマホの待ち受け画面にしています。最後に地球儀の噴水の所で別のグループに会って、みんなが行ったアトラクションの話や、買ったお土産を見せてあげたりして盛り上がりました。集



合写真を撮ってもらい、とても楽しい思い出がつくれてよかったです。

相談支援係 主任 原田未央

## 東京都大田福祉工場

### 大田区若年性認知症相談窓口と大田福祉工場の協働支援について

東京都大田福祉工場では、令和4年から若年性認知症の方を就労継続支援B型の利用者として受け入れており、現在3名の若年性認知症の方が通所されています。

始まりは、令和4年の7月に大田区若年性認知症コーディネーターから、B型利用について問い合わせがあったことです。事業所としては、若年性認知症の方への支援経験がないということと、進行性の症状に対して対応が可



大田区役所展示会の様子②

能か、ということについて、当初は不安が大きく、受け入れについて思案していました。しかし、若年性認知症コーディネーターが実習前に病状等についてご教授いただく場を設けてくださり、ご本人やご家族を交え、支援について確認しながら進めることで、利用に繋げることができました。

全国的にも、若年性認知症の方の受け入れ先が乏しいという社会状況がある中、地域資源として就労継続B型の利用に繋げられたということは、今



大田区役所展示会の様子①

後の地域協働支援体制を築く上では、重要な経験であると考えています。

また、若年性認知症の本人会や家族会と共同で、アットホーム(株)本社にてイベントを行い、自主製品の販売をしたり、大田区役所で利用者絵画展の実施、法人間で交換研修を行うなど、活動の場を広げています。

12月11日には、東京都社会福祉協議会主催の「地域公益活動実践発表会 2024 part 2」にて大田区若年性認知症相談窓口と大田福祉工場の取り組みについて共同発表をすることになりました。高齢と障害の異なる強みを持つ事業所が協働することで、新たな地域資源の開発や、共生社会の実現に向け、引き続き取り組んでい



若年性認知症の方との交流会

きたいと思えます。

就労支援課課長 朴沙羅

## 地域生活支援本部

### グループホームの災害対策

地域生活支援本部では、7月に東京都の「社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業補助金」を活用して、各グループホームに非常用電源を整備しました。持ち運びのできる1120Wh、最大1000Wの大容量・高出力の可搬性蓄電池で、急な災害や停電時に備えることができます。

整備してすぐの頃、こあらハイツのある西東京市周辺で雷を伴う大雨が降り、19時過ぎに突然の停電に見舞われました。停電は2時間半ほど続きましたが、届いたばかりの非常用電源でスマホの充電をしながら、宿直スタッフとサービス管理責任者とで連絡を取りあうなど、早速活用することができました。急に真つ暗になり不穏になられた入居者の方も、



電気が復旧した時には安堵の涙を流されてきました。

グループホームでは、隔月で避難訓練を実施しています。入居者の皆さんは入浴や夕食を終えてリラックステして過ごされているなか、19時頃から翌日の朝食の準備で火災が発生したと想定して訓練が始まります。着の身着のまま外に避難しますので、冬などは暗く寒いなか外に出ることになってしまい大変ですが、入居者の皆さんはスタッフの指示に従い、毎回速やかに避難されています。

防災備蓄品はローリングストックを意識して備えています。非常食は、非常時でも美味しく食べて少しでもストレスを和らげることができればと、チキンピラフや五目ごはん、ドライカレー、レトルトのパンや卵スープ、おかゆ、味噌汁、クッキーなどいろいろな種類を揃えています。

生活の場であるグループホームはどんな状況下でも支援を継続しなければなりません。今年度からBCP(業務継続計画)の研修・訓練も始まっています。いざという時にも適切に判断、対応ができるようこれからもしっかりと備えていきたいと思えます。

東久留米第二氷川台寮

課長 鈴木一恵

# 2024（令和6）年度 上半期事業報告

※2024年9月末時点の報告書となります。

## 1. 総括

本年度は、中期事業計画（2022年度～2026年度）は3年目となります。感染予防対策を継続しながら可能な限り平常時の事業運営に努めることとしています。

国際的な原材料価格の上昇やロシアのウクライナ侵攻、ならびに円安ドル高などの影響により物価高騰はますます深刻化し、加えて4月から施行されている障害福祉サービス報酬改定にも少なからず影響を受けており、社会環境や経済状況の変化に緊張感をもって対応しています。

元日に発生した能登半島地震災害ならびに9月に発生した豪雨災害には、日本障害フォーラムが設置した支援センターに支援希望者を募り、期中は5名を派遣しました。

わが国も批准した国連障害者権利条約は、2022年8月に国連権利委員会によるわが国の審査が実施され、総括所見が公表されました。これまでの障害者施策を父権主義的アプローチと指摘し、暮らしの場や教育の場、就労の場の分離された環境に懸念が示され、インクルーシブな社会への移行を示唆しています。今後は、「社会モデル」や「人権モデル」に調和するように、障害者福祉施策の現状もまた問われる状況にあります。引き続き、障害者権利条約を羅針盤として、障害のある人の暮らしの向上を目指し、関係団体と連携して様々な課題に取り組んでいきます。

## 2. 上半期事業結果と年度方針の達成状況

本年度の事業方針は中期事業計画を推進することを柱にしています。就労支援事業では、加工高の確保と障害のある人たちの就労の質ならびに処遇の向上、また、福祉サービスの事業では、支援の質の向上に努力しており、期中の実施状況は次のとおりとなりました。

### (1) 経営の基本方針

- ・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に努め、福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受審し、苦情解決制度の継続や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組んでいます。
- ・職場環境において、虐待・ハラスメントなどの予防に注力し、虐待防止委員会や身体拘束適正化検討委員会などをつうじて、法人全体で情報を共有して取り組んでいます。

### (2) 法律・施策等改定への対応

- ・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直しています。
- ・改正障害者総合支援法に伴う障害福祉

サービスの報酬改定や、東京都サービスの推進費のメニュー選択式加算の変更、障害者雇用調整金の改定などに注視し、支援の質の向上に努力するとともに、公費報酬のない拠点との整合性にも配慮して、その都度協議しています。

### (3) 財務・資金管理

- ・会計顧問の指導を受けながら、会計基準により精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させています。
- ・財務や資金管理について、法人本部が拠点間の窓口となって調整に努めています。

### (4) 事業の継続

- ・常に経営改善に視点を置き、持続可能な事業への体質改善を図っています。
- ・各拠点では適宜BCPの策定や見直しを実施しています。
- ・今後の障害者福祉の動向などに注力し、他の団体等とも連携して活動することで事業継続の必要性の認識を高めています。

### (5) 人材確保・育成

- ・求人広告をホームページや求人媒体に掲載して人材確保に努め、人材育成には、経営や福祉の専門性を向上するこ

とを目的とした教育・研修を計画し、対面や必要に応じてオンライン等を活用して実施しています。

- ・例年通り新人研修を実施したほか、新たに入職1年から5年の従業員を対象にキャリア支援セミナー・キャリアアコンサルティング面談を実施し、下半期には管理職を対象に「私たちの理想の未来とは何か、今こそ変えるべき現実とは何か」をテーマにマネジメント研修を実施する予定です。
- ・人事考課制度を活用して上長との面談等をつうじて風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場の充実を目指しています。
- ・世代交代を視野に人材確保・育成、引き継ぎ等に継続して取り組んでおり、7月には所長級人事異動を実施しました。

### (6) 他の団体との協力連携

- ・障害者福祉の向上のために、各省庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて積極的役割を果たしています。また、従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な

限り配慮し支援しています。

(7)地域活動

・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にししながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めています。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指しています。

3.各拠点の事業運営概要

事業本部制廃止に伴い前年度中に規程等の見直しや拠点のあり方などを整理して、4月から担当理事制による運営を開始しました。期中の各拠点の実施状況は下記のとおりとなりました。

(1)法人本部(事務局)

法人全体および法人内の各事業が抱える諸課題への対応、事業運営における改善などにおいて役割を果たしており、事務統合は段階的に進めています。担当理事制では、理事一人ひとりが担当事業所に責任をもち、中期事業計画の各課題達成に取り組んでいます。感染症法上5類に移行した新型コロナウイルスについては、引き続き感染状況や感染予防の情報共有を行っています。プライベートマーケットは8回目の更新を行いました。

(2)地域生活支援本部グループホーム・生活支援等

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等、特定相談支援事業を運営しています。新型コロナウイルスについては、利用者・従業員

ともに罹患者が発生し小規模なクラスターとなったグループホームもありましたが、スタッフの配置等で対応しました。本年度の報酬改定によりグループホーム事業が減収となったことで、資金面では厳しい状況が続いています。

(3)トータル情報処理センター(事業部、デジタルメディアセンター)

法人内のIT部門として、基幹システムの安定稼働に対応する連携や、ネットワークを介して横断的に動き各事業所の要望事項に対応しています。営業活動では、既存顧客である自治体受託業務や入力業務、システム開発業務全般などの受注確保に努力していますが、業界の動きとして予算削減や価格競争を強いられるなど厳しい状況が続いています。変形労働時間制を採用するなど総合的にコスト削減を図り、事業の安定継続を目指しています。従業員の人材確保は、外部の協力も求めて情報収集して継続しており、人材教育・育成では、リモートによる研修やセミナーへの参加を促すなど継続的な課題として取り組んでいます。

(4)職能開発室

IT教育、在宅就労支援、情報利活用支援の3事業は順調に滑り出しています。事業運営は、例年同様、主に自治体と企業の委託金ならびに助成金を進めており、教育事業では、昨今の技術や知識を持った新しい講師の採用を決定しました。前年度より全事業を対面型や体験型に戻していますが、

いまだに新型コロナウイルスの感染が従業員にも出ているため、個々の状況やイベントごとに、細かくオンラインとオフラインを使い分けて実施しています。

(5)コロナ中野

就労移行支援事業を廃止し、就労継続支援A型事業10名、就労継続支援B型事業56名、生活介護事業14名の合計80名定員で運営しています。就労支援事業では、飲食は好調を維持し軽作業や印刷関連事業等は厳しい状況となっています。新型コロナウイルス感染症では今期も陽性者が発生し、クラスターにはなりませんでしたが施設内での感染が疑われるケースもありました。福祉活動収支は、実利用率は減少したものの自立支援給付費収益は若干増加し、事業活動収支では前年同期を上回ることができました。

(6)中野区仲町就労支援事業所

中野区との基本協定、管理運営業務に関する協定を遵守し、個々のニーズに対応した支援内容の充実に取り組み、感染予防対策も継続しています。利用定員は充足していますが半数以上が週3日程度以下の通所状況であるため、きめ細かい支援に努力することで1日当たりの利用者数は徐々に増加しています。次年度が3期目の指定管理受託最終年度となることから、期中に福祉サービスマーケットを審査しました。

(7)コロナ東村山

経営改善に努力し、印刷事業・デジタル事業において積極的な営業活動を展開することで、前年度実績を上回る年間570,000千円の売上計画を立てています。印刷事業では、物価高騰に合わせ粘り強く顧客に値上げ交渉を行い、新規受注をさらに

促進することや効率化のためにエリアごとの担当営業の変更を行いました。デジタル化事業においては営業全体で顧客開拓ができるよう取り組んでいます。

障害福祉サービス事業においては、定員80名のところ利用実員は72名となり前年比3名増となっていますが、定員不足は続いており、引き続き定員確保に努力していきます。

(8)トータル青葉ワークセンター

就労支援事業では、売上高は計画を若干上回り、加工高は若干減少しました。日中プログラムは月1回の土曜日プログラムに加え、平日プログラムを徐々に再開しました。放課後等デイサービスとトータル青葉ワークセンター合同によるプログラム「ボッチャと風船パレー」を初めて実施して交流を図りました。また、暑気払いに代わる企画として「食事と生演奏の音楽を楽しむ」イベントや、青葉祭では「手作り巨大ジェンガと風船パレー」を行うなど、楽しんで頂けるプログラムを実施しました。

(9)コロナもみやま支援センター

感染予防対策を継続しながら日常に近い活動環境を提供して個別支援に努めました。就労支援事業の売上は特に軽作業において停滞気味であり、より高い工賃支給のためには新たな事業展開を模索する必要があります。福祉サービス事業においては、就労継続支援B型事業、生活介護事業、短期入所も含め前年度収益を上回ることができました。報酬改定の影響などを踏まえて、利用率の向上と1日当たりの利用人数に着目した支援を展開していきます。

(10)東京都葛飾福祉工場

前年度末に竣工した立石工場は、東京都

への旧工場の引渡し等も完了して順調に事業を開始しています。移転後しばらくの間は、安心・安全に通所できるよう従業員が見守り、環境が変わったことによる不安がないよう対応しました。金町工場の防災事業では、能登半島の地震の影響等により年度当初から多忙な事業状況となり、各部門とも人員の補充に追われる上半期となりました。縫製事業の売上は、東京都の毛布の仕入れで約5,900万円の売上があったこと等から、対前年度比で581・0%と大幅な増額となっております。

(1)東京都大田福祉工場  
印刷事業の売上高は、独立行政法人の大型案件の受注減が影響して大きく減収となりましたが、内製化や新規案件の獲得に努力した結果、加工高の減少幅は一定程度抑えられ加工高比率は微増しました。障害福祉サービス事業では報酬改定の効果もあり対前年比で増収となっております。身体拘束適正化、虐待防止、ハラスメント防止などの人権にかかわる重要課題への取り組みや、感染症対策、災害対策、安全衛生に向けた活動について、組織的に体制を組み対応しています。

1975年4月に創立した東京都大田福祉工場は本年度で50年目を迎えました。多くの方に支えられ、地域に信頼される事業所として成長することができたことに、関係者への感謝の気持ちを忘れずに今後も発展成長できるよう一丸となって邁進していきます。

表1 在籍者の推移

自2024(令和6)年4月1日 至2024(令和6)年9月30日

(単位：人)

	前年度末 在籍者数	期中増減				主な減員理由			上半期末 在籍者数
		増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、その他	
雇用就労者	95 (81)	2 (2)	(0) (0)	3 (3)	(0) (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	94 (80)
事業・施設の利用者	435	22	(0)	13	(0)	9	3	1	444
その他	93	11	(0)	7	(0)	0	0	7	97
障害がある在籍者(計)	623 (81)	35 (2)	(0) (0)	23 (3)	(0) (0)	11 (2)	4 (1)	8 (0)	635 (80)
障害がない在籍者	288	32	(4)	22	(4)	17	0	1	298
合計	911 (81)	67 (2)	(4) (0)	45 (3)	(4) (0)	28 (2)	4 (1)	9 (0)	933 (80)

- (注) 1) A型従業員については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の( )で再掲している。  
 2) 増員および減員の各右欄には法人内異動を( )で表記している。  
 3) 「その他」にはグループホーム利用者・在宅パソコン講習生・放課後等デイサービス利用者・定着支援利用者を含む。  
 4) 在籍者数には非常勤嘱託医を含まない。

表2 法人単位貸借対照表

第三号第一様式(第二十七条第四項関係)

2024年9月30日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	4,554,879,861	4,852,843,323	-297,963,462	流動負債	1,701,455,978	2,018,106,960	-316,650,982
現金預金	2,899,700,427	2,796,328,075	103,372,352	短期運営資金借入金	400,000,000	400,000,000	
事業未収金	1,029,522,395	1,610,308,767	-580,786,372	事業未払金	781,771,753	1,209,858,056	-428,086,303
未収金	9,316,144	63,237,151	-53,921,007	その他の未払金	12,620,209	72,588,546	-59,968,337
未収補助金	12,045,652	8,613,281	3,432,371	1年以内返済予定設備資金借入金	12,978,000	25,956,000	-12,978,000
受取手形	15,350,975	21,240,103	-5,889,128	1年以内返済予定リース債務	1,144,440	2,288,880	-1,144,440
電子記録債権	38,555,148	51,282,225	-12,727,077	1年以内支払予定長期未払金	1,243,168	2,036,913	-793,745
貯蔵品	3,462,118	2,902,595	559,523	未払費用	38,757,108	65,016,571	-26,259,463
商品・製品	262,201,929	247,046,208	15,155,721	預り金	37,313,754	17,777,196	19,536,558
仕掛品	28,770,064	18,295,765	10,474,299	職員預り金	14,200,460	19,056,974	-4,856,514
原材料	14,475,202	14,788,192	-312,990	前受金	51,096,508	13,361,741	37,734,767
立替金	11,755,904	7,000,316	4,755,588	仮受金	600,000		600,000
前払費用	22,599,390	13,522,942	9,076,448	賞与引当金	149,153,475	175,513,736	-26,360,261
前払費用(非資金)	890,961		890,961	未払税金等	99,532	14,652,347	-14,552,815
仮払金	35,958,080		35,958,080	仮受消費税	200,477,571		200,477,571
徴収不能引当金△	783,215	1,722,297	-939,082	固定負債	691,123,945	687,007,694	4,116,251
仮払消費税	171,058,687		171,058,687	設備資金借入金	289,022,000	289,022,000	
固定資産	4,982,975,351	5,096,996,948	-114,021,597	長期運営資金借入金	30,000,000	30,000,000	
基本財産	3,557,537,457	3,636,106,481	-78,569,024	リース債務	9,080,060	9,080,060	
土地	812,128,671	812,128,671		退職給付引当金	353,424,635	353,392,464	32,171
建物	4,336,415,151	4,336,415,151		役員退職慰労引当金	3,484,374	3,484,374	
建物減価償却累計額△	1,591,006,365	1,512,437,341	78,569,024	長期未払金	6,112,876	2,028,796	4,084,080
その他の固定資産	1,425,437,894	1,460,890,467	-35,452,573	負債の部合計	2,392,579,923	2,705,114,654	-312,534,731
土地	298,950,200	298,950,200		純 資 産 の 部			
建物	765,820,343	779,458,383	-13,638,040	基本金	300,915,620	300,915,620	
構築物	166,417,945	170,313,078	-3,895,133	基本金	300,915,620	300,915,620	
機械及び装置	712,646,593	797,660,476	-85,013,883	国庫補助金等特別積立金	2,075,534,740	2,145,963,596	-70,428,856
車輛運搬具	50,218,346	50,868,346	-650,000	国庫補助金等特別積立金	2,075,534,740	2,145,963,596	-70,428,856
器具及び備品	382,758,717	382,695,172	63,545	その他の積立金	261,861,973	261,861,973	
建物減価償却累計額△	503,742,329	507,662,719	-3,920,390	その他の積立金	180,000,000	180,000,000	
構築物減価償却累計額△	89,964,256	89,062,876	901,380	移行時特別積立金	81,861,973	81,861,973	
機械及び装置減価償却累計額△	620,095,082	687,529,404	-67,434,322	次期繰越活動増減差額	4,506,962,956	4,535,984,428	-29,021,472
車輛運搬具減価償却累計額△	49,508,829	49,677,196	-168,367	次期繰越活動増減差額	4,506,962,956	4,535,984,428	-29,021,472
器具及び備品減価償却累計額△	283,495,874	283,752,850	-256,976	(うち当期活動増減差額)	-29,021,472	97,925,477	-126,946,949
権利	16,500		16,500				
ソフトウェア	18,873,783	20,752,483	-1,878,700				
退職給付引当資産	305,719,424	309,529,192	-3,809,768				
その他の積立資産	261,861,973	260,861,973	1,000,000				
差入保証金	2,167,430	2,167,430					
長期前払費用	3,961,510	2,470,779	1,490,731				
その他の固定資産	3,436,840	3,446,840	-10,000				
徴収不能引当金△	605,340	615,340	-10,000				
資産の部合計	9,537,855,212	9,949,840,271	-411,985,059	純資産の部合計	7,145,275,289	7,244,725,617	-99,450,328
				負債及び純資産の部合計	9,537,855,212	9,949,840,271	-411,985,059

# アートビリティ Artbility ギャラリー 53



## 『ジャンプ』

佐伯 良樹 (さえき よしき) さん

佐伯良樹さんの作品は、カラフルな色づかいが目を引きまします。

今回「コロニーとうきょう」の表紙として『ジャンプ』を選んだのは、富士山をバックにしたカラフルなエリマキトカゲが、今にも絵の中から飛び出してきそうな躍動感と、佐伯さんの独自のフィルターを通したユニークな表情をご覧いただきたいからです。最近では超大型サイズの作品を1年に2枚ぐらいのペースで取り組まれています。

佐伯さんならではの作品が当事務局のホームページにたくさんございます。是非とも、ご覧ください。

### 【作家プロフィール】

1989年生まれ。山口県在住。

独自のフィルターを通じた視点から、ユニークな表情とカラフルな動物たちが生まれる。

画材は、ボールペン・アクリル絵具を使用。

2005年～07年 「第4～6回キラキラっとアートコンクール」優秀賞3年連続受賞。

2008年 アートビリティ登録作家となる。

2010年 第1回パラアート全国展「異才たちの輝き！」入選。

2011年 「アート・ルネッサンス2011」入選。「ボコラート全国公募展 Vol. 2」入選。

2015年 「第27回アートビリティ大賞」アサヒビール奨励賞受賞。

2017年～18年 「第13、14回萩市美術展」奨励賞、萩美術協会会長賞受賞。

2019年 「2019 パラアートTOKYO」入選。

2020年 「2020 パラアートTOKYO」パラアート賞受賞。「第1回アートパラ深川大賞」奨励賞受賞。令和2年度 萩市教育文化奨励賞。

2021年 「アートパラ深川メインビジュアル大賞」株式会社LOGZ賞受賞。

2023年 「2023 パラアートTOKYO第10回国際交流展」サポーター企業賞(西武池袋本店)入賞。

■アートビリティ…障害者の所得支援を続けてきた社会福祉法人東京コロニーが、アートの分野で力を発揮する人材を後押しし、その才能を収入に結び付けるために始めた事業です。約200名の作家による6,400点以上の作品が揃ったアートライブラリーとなり、年間約400点の作品が使用されています。

## ご寄附のお礼

(2024年6月～2024年11月 総額 6,817千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2024年7月 株式会社ライフ 様

2024年10月 諏訪 康雄 様

2024年7月 三菱商事株式会社 様

2024年10月 伊藤忠エネクス株式会社 様

2024年9月 三菱HCキャピタル株式会社 様

2024年11月 小池 誠 様

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

ご協力のお願い	<p>社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方の就労や教育、生活を支援するために数多くの事業を行っています。私どもの事業を応援して下さい方(あるいは団体)からのご協力を下記を窓口にて常時受け付けております。いただきましたご寄附は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。(社会福祉法人への寄附は、税金が一部免除になります。)</p> <p style="text-align: right;">ご寄附受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局 tel:03-3952-6166 fax:03-3952-6664 <a href="https://www.tocolo.or.jp/contact/">https://www.tocolo.or.jp/contact/</a></p>
---------	--

# 東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ  
<https://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山ブログ  
<https://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー東村山  
<https://www.colony.gr.jp/>



デジタルメディアセンター  
<https://www.tocolo.or.jp/dmc/>



アートビリティ  
<https://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場  
<https://www.ootafukushikojo.org/>



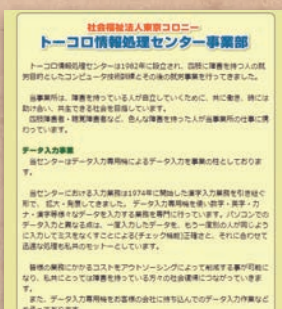
トーコロ情報処理センター職能開発室  
<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



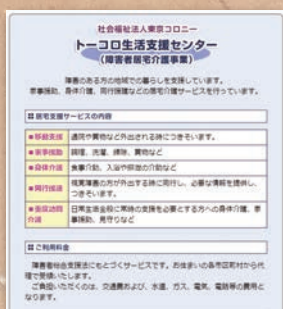
トーコロ青葉ワークセンター  
<https://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場  
<https://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部  
<https://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター  
<https://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム  
<https://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所  
<https://colony.gr.jp/nakatyoushienn/>



コロニーもみじやま支援センター  
<https://colony.gr.jp/momijiyama/>



コロニー中野  
<https://colony.gr.jp/colonymakano/>